平成27年7月9日 00229号

編集者:佐藤寿春

业月武道通信

北見市幸町8丁目4-4(佐藤整骨院内) NPO法人北見市武道振興協会事務局発行 直涌:090-5986-0839

代表:0157-22-2212 Fax:0157-23-0581

satou.tosiharu@navy.plala.or.jp

ニュースレター【剣道情報】少年剣道講習会開催!!

平成27年6月27日(土)・28 日(日)の 2 日間にかけて、北海道剣道連盟主催第1回少年剣道講習会が講師に、北見地方剣道連盟炭屋尚宏(教士七段)・全釧路剣道連盟畠山拓士(教士六段)・端野剣道連盟三好義宣(教士七段)を迎え北見市武道館道場2を会場に開催されました。初日は、13 時~16 時 30 分まで 3 時間半に、2日目の午前 9 時~15 時まで 6 時間という長丁場でしたが、各地から集まった少年・少女剣士たちは熱心に竹刀を振っていました。



平成 27年6月 28日(日)午前 10時より北見市武道館2F 道場3を会場に、北見居合道連盟主催『古武道を学ぼう! 居合道初心者体験教室』が開催されました。当日は、報道紙の切抜きを持参した方や事前に電話で確認していた方など約 10 名程が参加し、三浦清富会長をはじめ多くの先生からマンツーマンで着物の着方や居合刀の振り方など講義を受けていました。居合道は毎週木曜日の午後 7 時~





午後9時まで同道場にて稽古を行っていますので、いつでも北見市武道館へ見学に来館下さい。

【柔道情報】三地区対抗柔道大会に向けて!

今週末の7月12日(日)に北見市武道館を会場に行われる『第60回 北見網走紋別三地区対抗柔道大会・第35回北見網走紋別三地区対 抗ジュニア柔道大会』に向けた合同練習が、毎週金曜日北見市武道館 道場1に於いて夕方6時から9時まで4週間にわたり行われました。



連載 「武道宝鑑」第2弾 磯貝 ー 〈柔道指導の心得〉

六、過誤不正の裁斷①

修行者は、修行して行くうちに、不知不識の間ではあるが、往々或る種の不正と、過誤に陷ることがある。即ち姿勢に於いて、態度に於いて、乃至また技に於いて、更にまた精神的方面に於いて、不正と過誤とに陷ることがある。指導者は「苟くもその傾向を発見したならば、親切に指示し、修行者をして自らその不正を自覚せしめて、これを改めしむるようにしなければならぬ。若しも之を放置して習癖になるに至れば、容易に矯正し難いくなる。故に未だその兆候しか表れぬ時に於いて、速に裁断しなければならない。心すべきはこの悪い習癖と、個人的特性とを混同することである。云うまでもなく、修行者の個人的特性は、正しき正しき範囲のみに於いてのみ、充分に十分に発達せしむべきであって、若し誤って不正の範囲まで及ぶ場合は養早、明らかに特性の域を脱している。これは見遁がしてはならぬ。この場合何所までが正しき範囲であり、何所までが不正の範囲であるかは、指導者其の人の正しい半日に持ちている。ところが、・・・・つづく